町報森吉

第149号

毎月1回1日発行
発行所
秋田県北秋田郡森吉町役場
編集責任
総務課
森吉役場
TEL 米内沢 64番 44番

町議会六月定例会開く

追加予算など16件を審議

六月二十九日町議会定例会がされ、会期を一日と決定して提出議案を審議、町税減免についてと陳情四件を常任委員会付託継続審査とした外は何れも原案どうり可決して、午後四時五十二分閉会した。

▼町議会提出議案目次

議案第四〇号　専決処分事項の承認を求めることについて（専決第二号根森田分校廃止について）

▼前田小学校に統合し、移舎新築までは従前どうり分室として教育を行う

〃　第四一号　専決処分事項の承認を求めることについて（専決第三号職員の休日及び有給休暇に関する条例の特例に関する条例制定について）

〃　第四二号　専決処分事項の承認を求めることについて「専決第四号国有財産買受申込について

▼開拓地として買収されその後不要地として買受けするもので、阿仁前田惣内滝ノ上面積七八六反七、買受〇額一八、一三一円

〃　第四三号　土地の買受けについて

▼森吉小学校運動場拡張のため、布地交換用として買収する

〃　第四四号　一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

▼職員の期末手当〇、一五の増額と暫定手当本俸繰入措置のための一部改正

〃　第四五号　森吉町支所設置条例の一部を改正する条例案について

▼森吉支所を七月一日から廃止する

〃　四六号　森吉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について

▼医師に対する特殊勤務手当の支給と森吉支所廃止に伴う手当の削除

〃　第四七号　森吉町税賦課徴収条例の一部を改正する条例案について

▼（別項記事参照）

〃　第四八号　昭和三十四年度固定資産税減免について

▼生活扶助、罹災者に対する町税減免計一〇四、七九〇円、文教社会常任委員会に付託、継続審査になる

〃　第四九号　昭和三十四年度森吉町才入才出追加更正予算案について

▼八、四三五千円の追加で、累計額八八、一二八、八五七円となる。

才出の主なるものは

①消防ポンプ購入一、六二〇、〇〇〇円　②災害土木事業五、六四七、五〇〇円　③丹平河原整備八〇〇、〇〇〇円　④塵芥処理場設置五一、〇〇〇円

才入①財産収入二〇〇、〇〇〇円　②国庫支出金二、五九四、五八八円　③寄附二、七一四、〇〇〇円　④雑収入七五〇、〇〇〇円　⑤町債二、五〇〇、〇〇〇円　その他。

〃　第五〇号　昭和三十四年度森吉町国民健康保険特別会計才入才出追加更正予算案について

▼前年度繰上げ充用金六、六一五、〇〇〇を計上

〃　第五一号　昭和三十四年度森吉町前田財産区特別会計才入才出追加更正予算案について

▼四二号議案による買収費を計上

〃　第五二号　営造物の買却処分について

▼前田小学校運動場の一部について、八幡橋取付道路のため分割になつた不用分の処分

〃　第五三号　町道の認定について（阿仁前田駅前四号線）

〃　第五四号　町道の認定について（阿仁前田地内坂下線）

▼八幡橋かけ替による路線変更により、町道として認定する（下川端及び下川原地内）

〃　第五五号　町道の認定について（本城線）

▼本城線増巾工事による認定

陳情第十一号　林道浦支内線開設工事繰続施行方について（新屋布部落より）土木委付託、繰続審査

〃　第十二号　町道新丁裏町線の拡張並に大杉貯水池の整備について（裏町自治会より）土木委付託、繰続審査

〃　第十三号　灌漑用水路復旧費助成について（様田部落より）業産経済委付託、繰続審査

〃　第十四号　電気導入工事費補助について（米内沢滝ノ沢部落より）産業経済委付託、繰続審査

森吉支所廃止について

町長　金助　爲

森吉支所は、合併後昭和三十二年二月、交通不便なる地域住民の利便と奥地開発の調査、連絡等を目的として設置発足をいたし、以来二年数ケ月を経て今日に至りましたが、この度諸般の情勢から、特に交通不便解消のため多年の宿望であつた森吉地区バス運行が去月初旬より実現を見、住民各位の利便上最たる目的が一応達せられた行政施行上の支障も緩和されたわけである。しかしながら切の事務は行わないことが、この度諸般の情勢か冬期間の問題がなお残されているので今後逐次部となるので、住民各位には多少の不便は伴うことすがその留守家族の方々は日夜安否を気付かつていることゝ思われます。

この特別措置法による「戦時死亡宣告」、その点については留守家族の方々が当役場へご相談くださるようにして下さい

△

△

△

家畜共済の

掛金の一部が助補されます

今年から乳牛を対象に

県では家畜共済掛金の高くなつたおりから、乳牛飼育農家の家畜共済加入を促進し、酪農を振興させようと今年から新たに「秋田県乳牛の家畜共済加入奨励補助金交付要綱」を定めました。

これは乳牛掛金のうち今年から増額をされた分の半額を県費で補助しようとするものです。

補助金交付申請は、市町村ごとに補助事業計画書と収支予算書を各農業事務所経由のうえ県知事に提出することになつています

なお、加入奨励金一頭当りの補助金は次のとおりです

▲区域　北秋田郡大館市

共済金額	乳牛	育成乳牛
一〇、〇〇〇円	一六〇円	三五円
二〇、〇〇〇	三二〇	七〇
三〇、〇〇〇	三〇八	一〇五
四〇、〇〇〇	三八八	一四〇
五〇、〇〇〇	二八八	〇
六〇、〇〇〇	一八八	〇
七〇、〇〇〇	二八三	七八
八〇、〇〇〇	四七六	一四八
九〇、〇〇〇	六六六	二一八
一〇〇、〇〇〇	八五六	二八八

夏の健康を守るには

一人々々の注意が必要!!

夏の健康をまもる運動は毎年実施されていますが今年も七月一日より一週間この運動が各町村共開始されています

当町もこの計画にもとづいて期間中だけでなく一年中を通じて健康衛生に万全を期するようお願いします

この計画実施には管内各団体、とくに婦人会に御協力願いたいのであり、又一人一人の衛生観念も切に希みます。

左の事項は夏の健康をまもる為に是非必要です

④赤痢（疫痢）の予防

⑤食中毒の防止

⑥日本脳炎の予防

未復員軍人の戦時死亡の宣告が請求できます

海外からまだ帰還していない旧軍人等を対象に第三十条の宣告（戦時死亡宣告）を請求することができるようになりましたが、これによると、未帰還者のうち国がその状況を調査してもなおはつきりしない人には、留守家族の希望により本籍地の都道府県知事が民法このほど「未帰還者に関する特別措置法」ができた。

▽この戦時死亡宣告が請求できる場合は

◎昭和二十二年の一月一日以後生死がはつきりしない人（諸般の事情からみて現に生きている可能性が多いと認められる人を除く）

◎昭和二十二年一月一日から二十七年十二月末日までの間に生存していたと認められる資料はあるが、二十八年一月一日以後生死がはつきりしない人のうち、諸般の事情から現在すでに生存していないと推測される人となつています。

△また未帰還者が戦時死亡宣告を受けた場合の処置は

◎遺族に弔慰料が支給されます。扶助料、遺族年金、遺族給与金等を受ける権利を取得した人は、金額が二万円、その他の人が三万円

◎身分が、戦傷病者遺族等援護法や恩給法に該当する未帰還者は、原則として公務によつて死亡したものとみなしてそれぞれの法律の規定によつての処遇が与えられます。

このほか、留守家族に支給手当または特別手当は今年の八月一日以他の点については留守家族の方々が当役場へご相談くださるようにしてしたが、この期間が更に三年延ばされました現在秋田県では五六〇名、未帰還者がおりまと思いますが、今後にお いても福利厚生の均衡を立前として町政運営に当る所存でありますので何卒御了承の上従来にも増して御協力下さるようお願いして止まない次第であります。

なお、保健婦は従来通り駐在させると共に、支所庁舎を診療所の出張所として一層医療の利便を図りたいと計画をいたしております。

一言支所廃止の御挨拶といたします。

くらしの計画を

すすめる貯蓄運動協力を

〃〃〃〃〃

六月十五日から七月三十一日まで秋田県貯蓄推進委員会の主唱で、くらしの計画をすゝめる運動が展開されています。

各部落自治会並青年会、婦人会で計画的に貯蓄推進に御協力され地区毎に貯蓄組合を結成して目的を達成されるようお願い致します

貯蓄運動の重点

①農村の季節的収入の計画的貯蓄へのすゝめ

米の予約買付による概算払代金は約四億円に及ぶものと予想されるので、このさいこれらの収入を計画に貯蓄に振向け、農村における健全なくらしの確立を図るようすゝめる

②長期の計画にもとづく生活の合理化、特に家計簿記張をもとゝする予算生活の確立

③季節的諸行事「中元、盆行事等」の簡素化

中元又は冠婚葬祭等の簡素化など、見栄から生ずるムダの排除徹底新生活運動に切替すること

④俸給生活者に対しては賞与等臨時収入がムダな消費に回らないよう消費の合理化と生活設計にもとづく目的貯蓄をすゝめる

⑤これから貯蓄組合を組織する各団体には、連絡により役場より出向いて指導協力しますから御申出下さい

×

×

×

㊀急性灰白髄炎（小児麻痺）に対する基本知識

ひ）に対する注意が必要

④手洗の励行

普通どの位手が汚染されているか、調査した実例によると、三〇％から七〇％位の人の手指に大腸菌がみとめられている、特に調理にたづさわる人の不潔な手指に直接食物を取扱うところから最も危険です。

さらに外から帰つたとき、用便、食前にも、習慣的に無意識に手洗を励行するようにして下さい

㊁そ族昆虫の駆除

このことについては、管内各地区とも婦人会で蚊、蝿の防除を実施して団体衛生組織に協力して居りますが、そ族昆虫、ことに蝿は便所下水、塵芥等から菌を体につけて台所に侵入して食物を汚す、糞便のなかには赤痢菌が常にあるものと考えこれの駆除には組織的に共同事業として積極的に実施して下さい

㊂食品関係営業者又は集団給食施設の衛生管理ですが、調理室や給食施設の完備、調理人の健康等の衛生管理が完全に行われているか、特に業者の方々の注意が必要です

㊃水道施設の維持管理については団体給水であるので特に管理には十分の注意が必要です

水道に起因する腸管来伝染病は爆発的な集団発生になり易いのでその施設の完全性を認識して、まだ減菌器の取付不完備の施設は至急に整備することです

森吉地区バス運行開始

六月九日より、繼続運行の見込み

水害のためのびゝとなつていた森吉地区のバス運行は、道路の改修整備に全力を注いでいたがたので、来る七月七日関一応の整備がなり、六月九日から秋北バスの運行が開始された。ながい間待望されていたゞけに地元住民の喜びはひとしおであろう。

繼続運行の見込もたつたので、来る七月七日関係者住民多数参集して、開通式が行われることになつている

森吉発　前田駅行

森吉発	様田	桐内	根森田	巻渕	新屋布	前田駅着
6・30	6・40	6・50	7・00	7・05	7・20	7・30
8・10	8・20	8・30	8・40	8・45	9・00	9・10
10・10	10・20	10・30	10・40	10・45	11・00	11・10
12・10	12・20	12・30	12・40	12・45	1・00	1・10
2・10	2・20	2・30	2・40	2・45	3・00	3・10
4・10	4・20	4・30	4・40	4・45	5・00	5・10

前田駅前発　森吉行

前田駅前	新屋布	巻渕	根森田	桐内	様田	森吉着
7・00	7・10	7・25	7・30	7・40	7・50	8・00
9・00	9・10	9・25	9・30	9・40	9・50	10・00
11・00	11・10	11・25	11・30	11・40	11・50	12・00
1・00	1・10	1・25	1・30	1・40	1・50	2・00
3・00	3・10	3・25	3・30	3・40	3・50	4・00
5・00	5・10	5・25	5・30	5・40	5・50	6・00

森吉町の皆さんへ

夏の各種事故防止について

米内沢警察署

一、水の危険から子供さんを守つてください

近くに川、セキ、沼、池などがある場合、それがなぜ危険であるかといつて聞かせることは大切ですが、幼児は親の注意や立札、さくぐらいのことではききませんどんなに多忙でも、行き先きや遊びに十分気を配りましよう

二、どうして防ぐか？夏の少年非行

間もなく夏休みも来ます規則正しい生活から解放され戸外での自由の時間が多くなります。

①盆おどりは農村での楽しいものですが、非行の起る場所でもありますが、健全な娯楽でありたいものです、あまり遅くまでやらない、又一人で夜歩きしない

②夏まつり、花火大会等にけんかがつきものです、集団心理で平素一人でやれないこともやりかねません、相手につけこまれないよう、又女性に対するいたづらから、誘惑もこの催しにつきものです

③夏休み中の生活設計をたて、親も共に実行して意義のある休みをおくらせる

三、夏山を安全に楽しむには!!

山開き早々の夏山は危いといわれております

森吉登山その他遠くへ出掛ける方もありましようしかし安易な考えで登つて道に迷つたり、転落が多いので経験の浅い人は特に注意しましよう

①登る前その山について地理気象等各種の条件を研究し、能力に応じた安全コース日程を選ぶこと

②天候の急変、思わぬ障害で日程のおくれることが少くないから、装備や食糧を充分に準備し、事前にすいみんや休養をとり最もよい体の状態で登ること

四、こんな時にねらわれる「夏の犯罪」

七月八月と暑さと共に総てが開放的になります「忍び込み」「あき巣ねらい」等が多くなります。

衣服の薄くなるにつれ「スリ」「女性に対するいたづら」なども殖えてきますので一般女性の十分な注意がのぞまれます

一寸した被害だからとすますことなく届け出て再び災難事故の起らぬよう協力してください

五、殖えてきた「おとし物」

暑くなつて忘れ物、落し物が非常に多くなりました

①ものを落したときはあきらめないで警察署又は駐在所、派出所へ連絡してください

警察署には拾い物がたくさん届けられております

②ものをひろつて七日以内に警察署へ届けるとそれから六ケ月十四日間落し主がわからないときは拾つた人のものとなります

③汽車、バス、デパート等の内で拾つた場合でも二十四時間以内にその管理人へ届けると落し主がわからない場合拾つた人のものとなります

④自転車のおとし物があります登録をぜひされるようおすすめします、警察署又は最寄自転車店でやつてくれます」

ないので持主がわかりませんし

「未登録の方はこの際登録をぜひされるようおすすめします、警察署又は最寄自転車店でやつてくれます」

乳牛検査實施

健康管理に万全を！

乳牛栄養障害、及繁殖障害防除事業実施についてお知らせ致します

米代中流地域集約酪農地域として指定されている本町は、乳牛の頭数も年々に増え、酪農振興町ぶりを発揮しております。それが健康管理の万全を期するため、左記日程により検査を実施致します

記

月日	時間	頭数	場所	部落
七・一三	午前九時	四〇	千葉農場	米畑
〃	午後三時			
七・一四	〃	一七	松栄遊園地	松栄
七・一五	〃	三〇	米内沢高校前	日栄、鶴田、向本城根小屋
七・一六	午前九時	一二	米内沢家畜市場	米内沢
〃	午後一時			
〃	午後三時	八	本城農協前	本城
七・一七	午前九時	六	浦田神社前	浦田
	午後一時			
〃	午後三時	一七	新屋布前田〇地区	

町税條例の一部が改正されました

一、町民税の税率の改正について

昭和三十四年度の個人に対して課する、町民税の所得割の税率が、左の通り改正になり、この各級の税率によつて所得割により算出されて賦課となります

記

課税総所得金額	税率	特別控除額
五万円以下の金額	百分の二	〇円
五万円を超える金額 二十万円 〃	百分の三	五〇〇円
五十万円 〃	百分の四	二、五〇〇円
百万円 〃	百分の五	七、五〇〇円
百五十万円〃	百分の六	一七、五〇〇円
二百五十万円〃	百分の七	三三、五〇〇円
四百万円 〃	百分の八	五七、五〇〇円
六百万円 〃	百分の九	九七、五〇〇円
二、固定資産税の徴税点次のように引上げされた	百分の十	一五七、五〇〇円
	土地家屋一万円を三万円に、償却資産十万円を十五円に	

七月中旬町税滞納整理に就て

町税の未納金については隨時徴税嘱託員、及徴税吏員がこれに当り、皆様の協力のもとに、着々成果を得ていることは感謝に堪えません

然るに未だ完納の運びにならない向が、相当数多いので本月中旬を期して北秋田県税事務所協力の下に、第二次滞納整理を強行致しますから未納者の方々は、この機会に完納下さるよう御協力をお願いします。

今年度からは特に各税共に納期限の経過した税「月四日」は法の規定により直ちに滞納処分の対象にして整理を進める

例へば第一期の固定資産税納期四月末日、又は町民税の第一期六月末日が七月二十日迄督促状発行期日は十五日ですから八

納税組合員のうちに、納税組合員なるがために督励も、又督促もいたしてありませんが、特に貯蓄の不振の方が多い所もありますからこれ等の方々にも今年は適当の措置を講ずることにしています

水田除草剤の使い方

森吉地区農業改良普及所

1. 除草剤はどんなものがよいか

現在販賣されているものは二、四D′水中二、四D粒状水中二、四D、MCP、水中MCP、粒状水中MCPなどであるこれらはいずれも、ホルモン作用によつて雑草の生理をかく乱して殺草するものであるが、上記の二、四D系とMCP系を比べて見れば除草効果はほとんど同じであるが、稲への作用及び低温下の殺草効果を考えるとMCP系の方がすぐれている

2. 使用時期

MCP系のものでは秋田市周辺で六月下旬（出穂四十日前）頃から使用しているが、森吉地区に於ては早くも出穂の三十五日前より二十五日の間に使つた方が無難であろう

3. 使用量

使用薬量はいずれも反当り、有効成分で三〇gが標準とされている、現在販賣されている水中MCPを例にとれば、五〇gに入で有効成分が九%含有されているので四五g即ち一袋で一、五反に使用出来る

4. 使用方法

どの薬も反当り約四～五斗の水にとかして散布するのがよい、二、四D、MCPは前日田の水を落して噴霧器で散布し翌日水を入れる

水中剤は水を張つたまゝ（水の深さ約八～四センチメートル）無壓の散布器で行うことが出来る

5. 注意すべき点

①使用する田圃は少くとも普通田以上に分けつし、丈夫であること、一般的には三早苗折衷苗などで早植したもの

②天気の良い日を選んでかけること

③ヒエはこれらの薬で死なゝいから早目に抜きとる

④畑作との兼用の噴霧器の場合は石けん水などでよく洗うこと

夏場の乳牛管理

一、牛舎―舎内の換気

通風は充分でしかもハエアブ等侵入しないよう心掛けねばならない。風通しが悪いため熱射病になつたり、アブ、ハエのため乳牛の神経をいらだゝめ乳牛の神経をいらだつたりして、乳量低下健康阻害の原因となつているからです。従つて牛舎の前后の地上一尺位の高い所に下窓「一メ四尺位一」を設け、窓出入口には金網「尺三〇円」ビニール網「尺六〇円」戸を取りつける必要があります

又尿の処理をなげやりにして置くと、舎内にアンモニアガスを発生させ、呼吸器管を害し、酷暑時と言えども風邪の原因になるから、舎内に尿が留らぬよう処理を怠つてはなりません。

二、落等乳―これは酪農家の恥です。自分の処は完全だと思はず常時、水そうのこと、水温のこと「流水ですること」混乳の際完全に冷却しているか、どうかということ等に第一に注意を払つてもらいたいものです。又皆さんの搾つている乳は云う迄もなく食品になるのですから、ゴミが入つていたり、細菌数が多かつたりしては困ります。ですから、ろ布はガーゼを三枚位重ねて作り、それを毎日交代して使え得るよう二～三枚準備することや、乳房及び舎内の清掃に細心の注意が肝要です。

三、日射病―炎天下に放置しているとこの病気になることがしばしばあります。この場合は④日影で風通しの良い所に移すこと、舎内は良くない㋺冷い水に食塩と重曹を大サジに長盛り一杯入れて飲ませること。㋩頭から冷水を浴びせること。

以上各自が簡単に出来る治療法です。しかしこれより簡単な方法は、転ばぬ先のつえを使うことです。

四、分娩牛―夏場の分娩牛は、産后の回復が遅れ勝ちです。それは酷暑が大きな原因ですので前述した如く乳牛の住み良い牛舎環境を作つてやらねばなりません。

たばこは町内で お求め下さい

皆さんの御協力で着々成績が上つています

五月分の売上高は二、六四五、〇〇〇円で町の収入となつたのは二九〇、九五〇円です

どこへ行くときでも、たばこは町内たばこ店よりお買求め下さい